

「自治体財政の健全化に向けたガバナンス強化についての提言」について

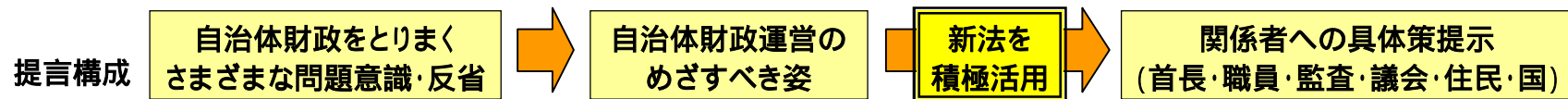
政策提言自治体会議 <http://www.seisaku-jichi.net>

1 目的

地方財政健全化法(新法)を契機とした自治体の財政情報共有と体制強化をめざし、財政自己規律を強化するための具体的方法を、自治体職員を中心に構成する有志の組織「政策提言自治体会議」が示すもの。

2 提言の骨子

主に自治体の行政(首長・職員・監査部門)に対し、さらに自治体の議会・住民、そして国に対し、新法の実施を契機に取り組むべき方策を整理。



3 自治体財政運営の問題意識、めざすべき姿

問題意識・反省

住民へ財政状況を積極的に説明してこなかった
「やらされ仕事」から「自己チェック・規律」への転換を
新法を契機に自治体ガバナンスを強化すべき
自治体監査を本来求められる姿に強化すべき
自治体議会が本来のチェック機能を果たす必要
内部統制機関として会計担当の役割を見直すべき
自治そのものの基盤強化・発展を射程に置くべき

めざすべき姿

真の地方分権に対応できる「強い自治体」へ
～ 第二次分権改革後の地方分権像に
対応できる強い地方政府づくり～
財政状況をはじめとした行政の透明性確保
情報共有と住民参加による住民自治
自治体としての機能・組織強化、人材育成
国民と市場から信頼される自治体経営・財政運営

4 提言(新法実施に備え自治体が早期に取り組むべきこと)

監査手法の再検討(監査部門) ➡ 監査の全体スケジュール・手法・体制の見直し
監査に耐えうる決算資料の作成(財政・会計部門) ➡ 的確な4指標の作成・分析手順の整理
財政運営に関する情報共有(自治体として) ➡ 4指標の情報・分析内容の住民説明、財政の透明性向上

5 提言 (それぞれの役割において今後取り組むべきこと)

自治体行政(首長・職員・監査部門)自らの率先実行を前提に、議会・住民・国の取り組むべき方策も整理。

首長

ア) 自治体ガバナンス強化

財政・会計担当の役割・責任の明確化、相互チェック

財政分析・経営判断のためのノウハウ蓄積

4指標を活用した財政計画策定・政策形成システムの確立

イ) 決算の正確性確保

経営責任者としての認識、監査への識見・理解

首長確認書(経営者確認書)を監査委員に提出

ウ) 住民・議会への説明・情報共有

4指標等財政指標の開示ルール明確化

決算成果報告書における4指標の公表・説明

自治体職員

ア) 財政担当の職責

中・長期の財政計画を基本とした財政運営

財政指標の分析能力向上、それを活かした予算編成

首長への確かな経営判断材料の提供、住民との情報共有

イ) 会計管理者・会計担当の職責

会計管理者の独立性確保による相互チェック機能確保

財務権限の分散(一時借入金を会計担当の所管へ)

会計事務の適正執行管理のためのノウハウの導入

ウ) 一般職員

財務状況の把握・認識、住民との情報共有

コスト意識向上、自己研鑽

監査部門

ア) 4指標監査において監査委員が表明すべき意見

指標数値の適正性

行政サービスの持続可能性(決算審査とあわせて)

イ) 監査体制の再構築

予備監査・定期監査・例月出納検査・決算審査との連動

ウ) 監査体制の今後

法改正も含め実質的独立性を確保していく

STEP1 専任の監査事務局を設置(共同設置も)

STEP2 監査事務局職員研修・交流の強化

STEP3 自治体監査という専門職意識の定着

STEP4 「自治監査院(仮称)」の設立

議会・住民

ア) 議会

予算・決算・4指標報告におけるチェック機能強化

議会事務局の機能強化、議員研修・研鑽

議会自身の機能充実強化(情報共有、住民参加)

イ) 住民

意識変革を(お任せ民主主義から当事者意識へ)

住民目線でできることから財政状況をチェック

予算編成過程・行政評価への住民参加

国(政府・総務省)

ア) 監査制度・会計制度の充実

監査委員・会計管理者の選任・権限

イ) 自治機能強化のための新法運用

4指標作成マニュアルを自治体と協力して作成

ウ) 自治体との十分な情報共有・議論

マニュアル類を提供

「監査実務マニュアル」

「自治体チェックリスト」

(会議HPからダウンロード)